



日	曜	教室・行事等
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
8	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
9	土	詩吟 (19:00~21:00)
12	火	茶道 (13:30~15:30)
15	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
20	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
22	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
23	土	詩吟 (19:00~21:00)
26	火	茶道 (13:30~15:30)
29	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)

～毎月10日は人権を考える日～
「ウポポイ ～アイヌ施策推進法施行から1年～」

2019年4月、アイヌ民族を「先住民族」と明記し、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が制定されました。1年が過ぎ、私たちの社会はどのように変わったのでしょうか。二つの事例をもとに考えてみましょう。

〈ケース1〉 2015年、北海道の玄関口、新千歳空港の天井から、日本ハムファイターズのバナー広告が吊り下げられていました。そこには「北海道は、開拓者の大地だ」と書かれていました。

〈ケース2〉 2019年、紋別町の川で、男性が「サケの捕獲は、認められた先住権だ。」として、許可を得ずに儀式用のサケ漁を行いました。警察は漁具を没収しました。

〈ケース1〉のコピーは、北海道は明治以降に開拓した大和民族のものだと考える歴史観を表しています。アイヌモシリ（アイヌ語で「人間の大地」の意）は、本来アイヌ民族の大地でした。日本政府は、狩猟漁猟によるアイヌ民族の生業を奪い、同化政策を進め、土地や文化、言葉などを奪ってきたのです。

〈ケース2〉では、「川で儀式用のサケを獲るのに、なぜ、知事の許可が必要なのか」という疑問がわいてきます。日本政府は、明治時代の初めにアイヌ民族が川でサケを獲ることを全面的に禁止しました。一方的に禁止しておいて、アイヌ民族が権利を主張すると「法律違反だ」というのです。

「ウポポイ（おおぜいで歌うことを意味するアイヌ語）」とは、北海道白老町に誕生した「民族共生象徴空間」です。

西条市人権教育協議会・西条市人権擁護課

開館時間： 平日 8:30~17:00
土曜日 8:30~12:00

土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29~1/3）は閉館しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5/6（水）まで会館の利用は休止します。

大町会館 だより5月号

2020年 5月 第241号
発行：西条市大町会館
西条市福武甲1644番地1
TEL・FAX 55-5393
eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

大町会館では、巡回健康相談を行っています。

3月18日（水）、今年度最後の大町会館周辺地域巡回事業『健康相談』を開催しました。隣保館は、社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設として、厚生労働省「隣保館設置運営要綱」では、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種活動を総合的にを行うことを目的としています。その基本事業のひとつである『周辺地域巡回事業』として実施しています。

この事業は、隣保館の使用が困難な周辺地域の住民に対して、専門家による巡回相談や啓発講演会等を実施するものです。講師は、カイロプラクティック「のびやかカイロ施術院」院長の浦紘太さんにご指導いただき、月1回、飯岡・神戸・大町の4地区を巡回しています。（原則第3水曜日 13:30~15:30、行事等の関係で日程を変更する場合がありますが、毎回会館だよりに同封してご案内しています。）

健康で若々しい体を保つためのお話や施術を行っています。肩こり・腰痛・膝痛・首痛・背中通・関節の痛みなど、各個人の要望に応じて体の痛みや悩みを先生のユーモラスなトークと笑いで解決していただけるので、とても好評をいただいております。

どなたでも参加できます。みなさんも気軽に参加してみませんか！



🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸

第241回 会館ミニ展示会

『ぬり絵作品展』

【日 程】5月7日（木）～29日（金）
【場 所】大町会館 玄関ホール
【提供者】福田 浩美 さん

🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸

一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
ここ大町会館（隣保館）は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館（☎0897-55-5393）**まで、お気軽にご相談ください。

神戸コスモス子ども会保護者学習会を開催しました。

4月4日（土）、令和2年度『神戸コスモス子ども会保護者学習会』を山の下集会所で開催しました。今年度の神戸コスモス子ども会のメンバーは、小学生8名、中学生1名の9名で小・中合同で実施しています。

3月初めから新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が臨時休校となり、そのまま春休み期間に入ったので、久しぶりの子どもたちとの再会となり、とても嬉しかったです。

小・中学校の先生方にもご参加いただき、親子での学習会を開催しました。子どもたちは、学校の先生方に休校中の宿題や日頃の学習で分からないところなどを丁寧に教えていただきました。

続いての保護者学習会では、今回は、小・中学校社会科の教科書記述が大きく変わってきたことを学びましたが、今回は、DVDシリーズ映像でみる人権の歴史『江戸時代の身分制度と差別された人々』を視聴し、身分制度はどのように確立したのか、「社会外」に置かれた人々の暮らしはどのようなものだったのかを映像を通して学習しました。消えたピラミッドから新しい3身分〈武士・町人・百姓〉へ、中世「河原者」による庭造りが登場し、世界遺産である銀閣寺の庭園造りで「天下一」と呼ばれた善阿弥や解体新書を学ぶときに出てくる腑分けをした「虎松じいさん」など、歴史に残る文化に差別された人々が関わり、能や庭園など日本の文化を担ってきたことが教科書に記述されています。差別された人々は、差別を受けながら様々な仕事を通して社会や文化の発展を支えてきたのです。「差別された人々」ではなく、「差別と闘いながらたくましく生き抜いた人々」であり、日本の優れた技術や伝統文化を創り上げた人々なのです。

こうした部落問題との「プラスの出会い」や部落問題を科学的に認識すること、部落史学習を通して現代社会を生きる今の自分の生活とつなげる学習の大切さを学びました。

次回は、5月30日（土）に親子で開講式&人権フィールドワークを実施する予定です。



令和2年度 人権啓発指導者育成講座のご案内

大町会館では、人権・同和問題にしっかりと向き合い、差別をなくそうと活躍している実践に学び、地域や職場のよき指導者となって、「人権文化の花が咲くふるさと西条」の実現をめざすことを目的として、今年度も標記の講座（全4回）を実施いたします。多くの方々に受講いただきますようご案内申し上げます。

回	日時	場所	講師（敬称略）	演題（仮題）
1	6月6日（土） 13:30～15:30	大町会館	愛媛県人権対策協議会 事務局長 木元 健	部落差別の現状 ～被差別体験調査結果から～ （部落問題）
2	7月4日（土） 13:30～15:30	大町会館	十全総合病院子どもリハビリ テーション室 作業療法士 藤井 雅之	発達障がいをもった子どもの特性と理解 ～子どものサインを見逃さないために～ （子どもの人権）
3	8月1日（土） 13:30～15:30	大町会館	みんなで人権を考える会 「ころん」代表 西山 博	やめませんか、きちんと説明できないこと ～合理的、科学的、客観的に～ （部落問題）
4	9月5日（土） 13:30～15:30	大町公民館	託老所「あんき」代表 中矢 暁美	共に感じ、共に生きる ～住み慣れた地域で最後まで自分らしく 暮らす～ （高齢者問題）

※第4回講座は、大町公民館と共催となっております。会場は大町公民館です。

お申込み・お問い合わせは、大町会館（☎55-5393）まで。

今後の新型コロナウイルス感染の広がり状況により、日程等が変更になることもあります。

